

令和 7 年度
第 1 回 南砺市児童館運営委員会
会議資料

資料 1	児童館の利用者数	P.1
資料 2	【参考】放課後児童クラブの利用者数	P.3
資料 3	令和 6 年度 児童館収支状況	P.5
資料 4	【参考】令和 6 年度放課後児童クラブ収支状況	P.8
資料 5	【参考】児童館の位置づけ（市条例・こども計画・児童館ガイドライン）	P.9
資料 6	令和 7 年度 児童館、放課後児童クラブその他放課後の子ども居場所づくりの取組	P.12
資料 7	令和 7 年度 児童館・放課後児童クラブ関連予算	P.13
資料 8	令和 7 年度 研修計画	P.14
資料 9	令和 7 年度 「こどもの権利」児童館自主企画事業	P.15

令和7年7月18日(金)

南砺市 総合政策部 こども課

児童館の利用者数①

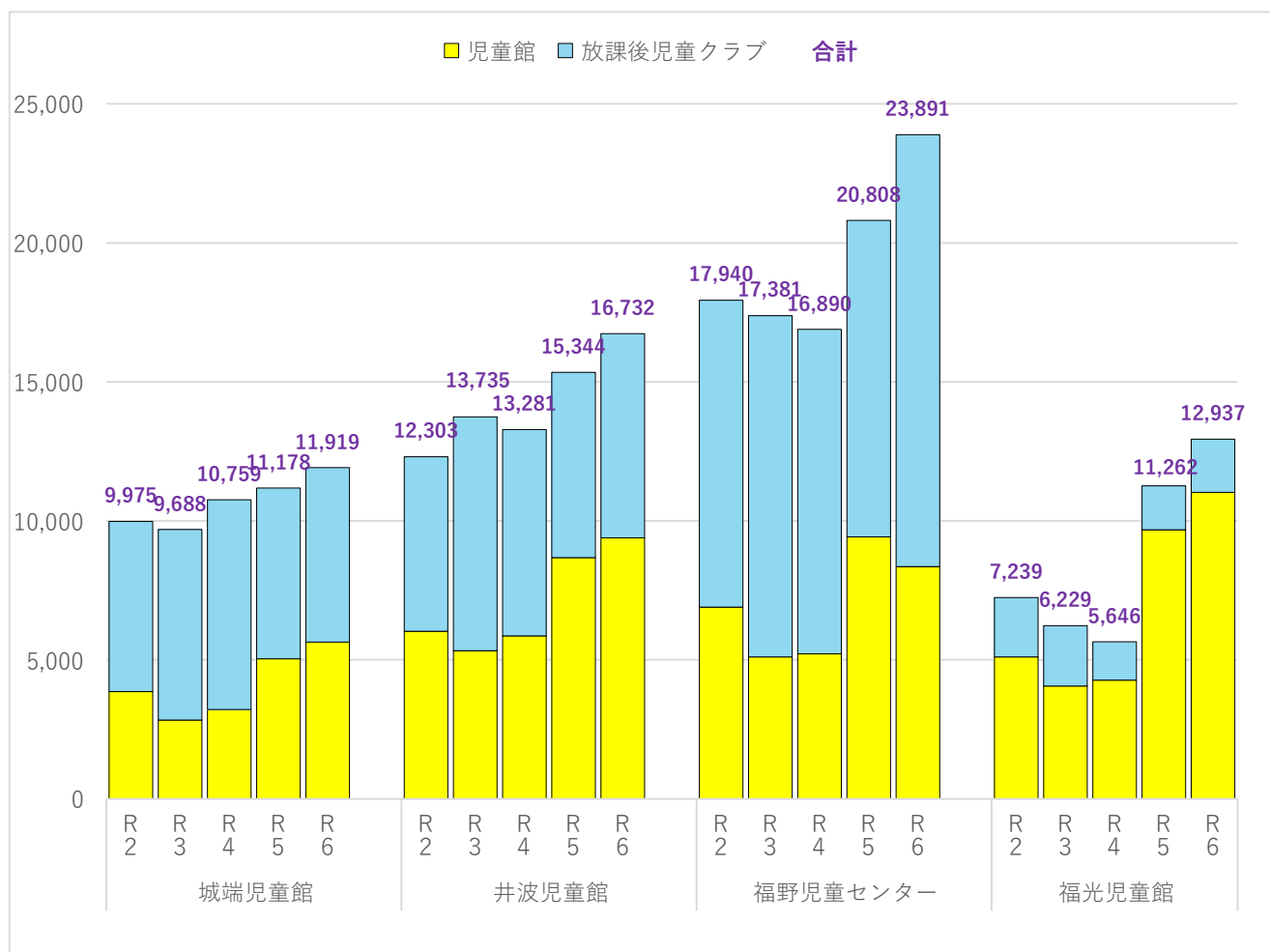
(1) 利用者数の推移（5年間）

（単位：人）

施設名		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1	城端児童館「さくらっこ」	9,975	9,688	10,759	11,178	11,919
	児童館	3,861	2,829	3,216	5,042	5,635
	放課後児童クラブ	6,114	6,859	7,543	6,136	6,284
2	井波児童館「きぼりっこ」	12,303	13,735	13,281	15,344	16,732
	児童館	6,024	5,325	5,862	8,679	9,394
	放課後児童クラブ	6,279	8,410	7,419	6,665	7,338
3	福野児童センター「アルカス」	17,940	17,381	16,890	20,808	23,891
	児童館	6,890	5,106	5,215	9,425	8,355
	放課後児童クラブ	11,050	12,275	11,675	11,383	15,536
4	福光児童館「きっずらんど」	7,239	6,229	5,646	11,262	12,937
	児童館	5,100	4,057	4,271	9,681	11,021
	放課後児童クラブ	2,139	2,172	1,375	1,581	1,916
4 館 合計		47,457	47,033	46,576	58,592	65,479
児童館		21,875	17,317	18,564	32,827	34,405
放課後児童クラブ		25,582	29,716	28,012	25,765	31,074

※ R2～5年度は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて利用自粛要請を実施。

※ R4年度の利用者数には、日曜ふれあい開館試行事業の利用者数（122人）を含まない。

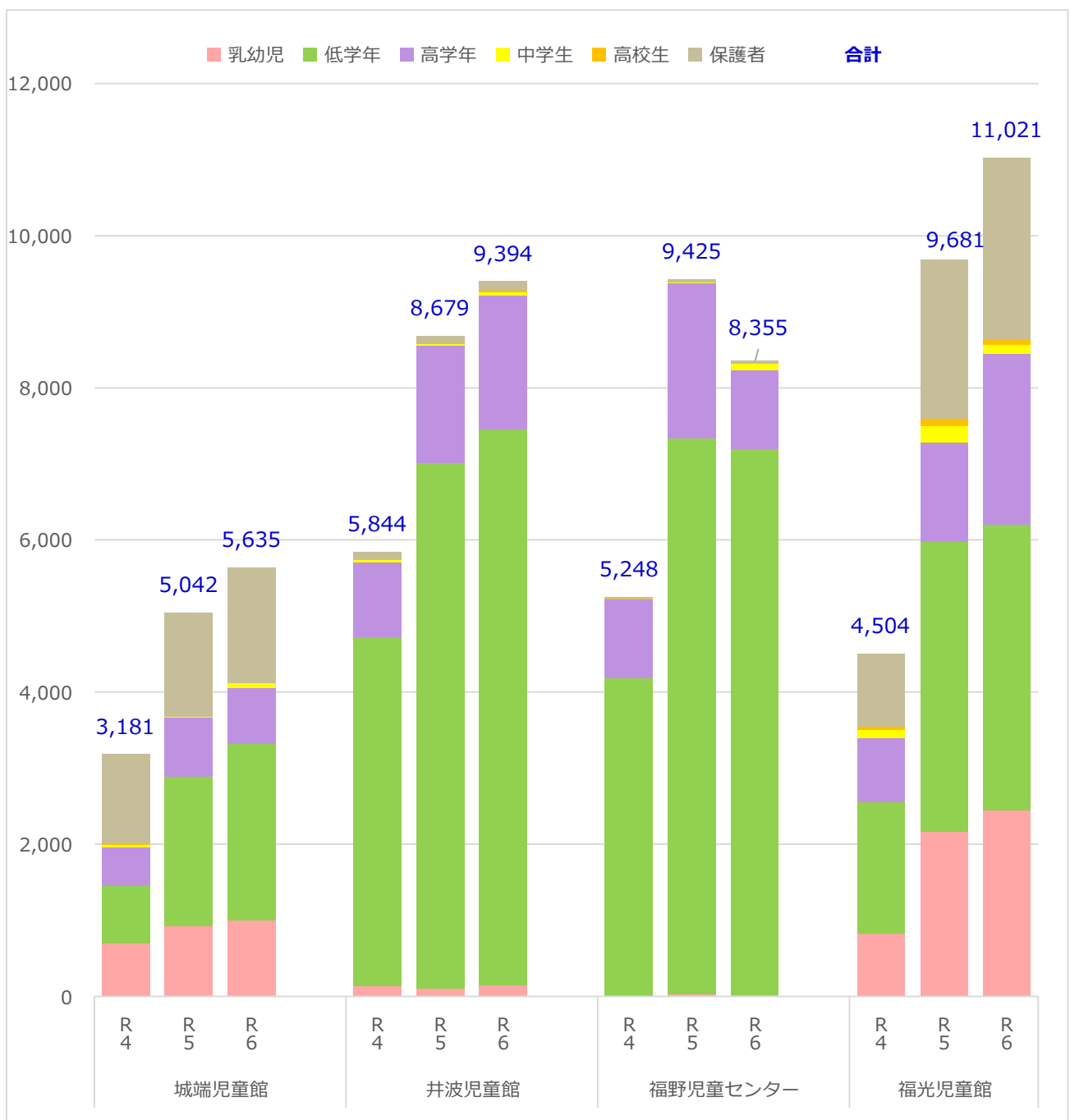


児童館の利用者数②

(2) 児童館利用者数（利用者別 ※ 放課後児童クラブ利用者を除く）

（単位：人）

児童館	乳幼児	低学年	高学年	中学生	高校生	保護者	合計
城端児童館「さくらっこ」	1,004	2,315	734	67	2	1,513	5,635
井波児童館「きぼりっこ」	151	7,303	1,762	48	12	118	9,394
福野児童センター「アルカス」	21	7,177	1,027	92	0	38	8,355
福光児童館「きっずらんど」	2,441	3,764	2,243	118	72	2,383	11,021
合計	3,617	20,559	5,766	325	86	4,052	34,405
(割合)	10.5%	59.8%	16.8%	0.9%	0.2%	11.8%	100.0%

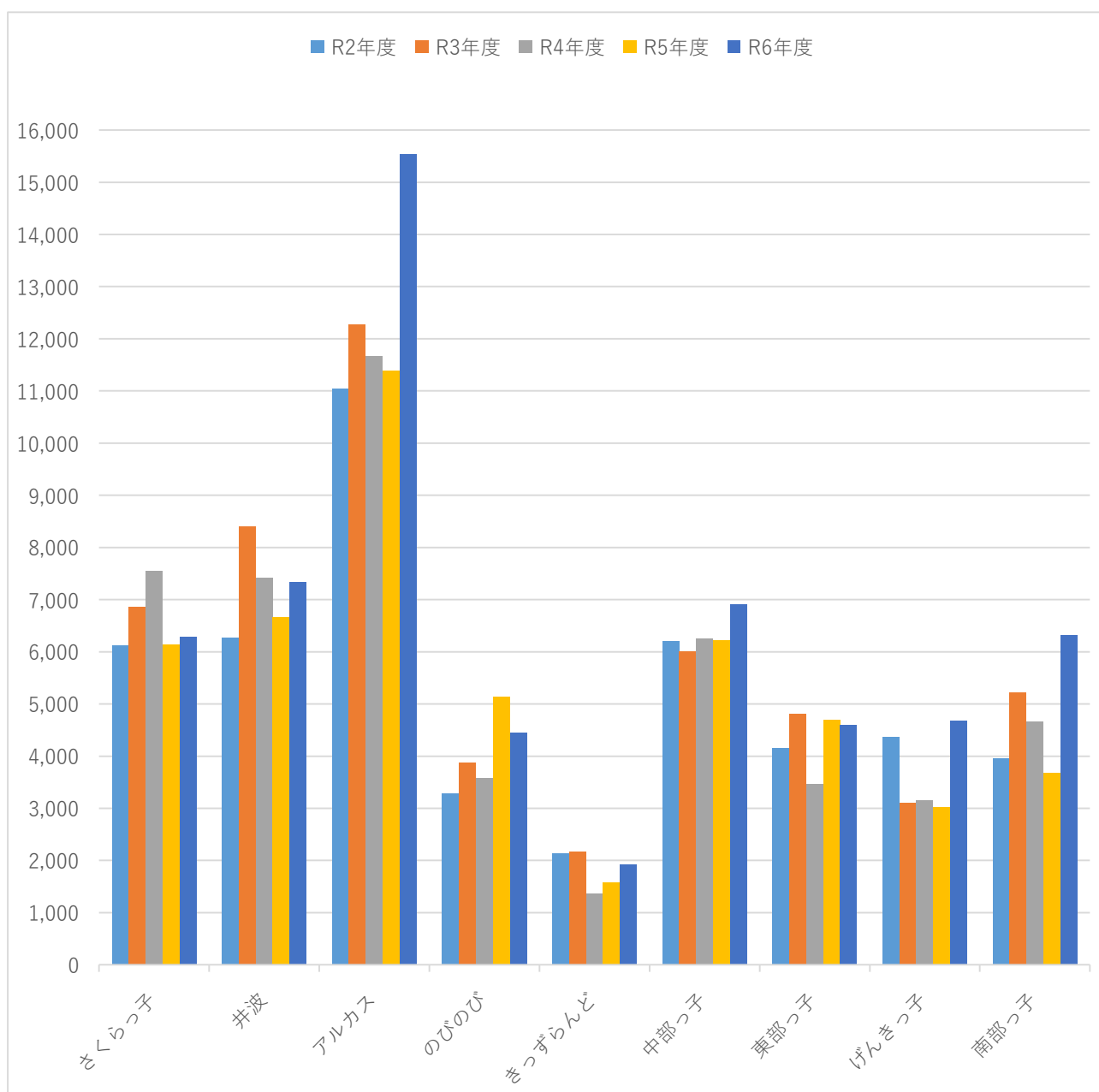


【参考】放課後児童クラブの利用状況 ①

(1) 放課後児童クラブ利用者数の推移（5年間）

（単位：人）

クラブ名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1 さくらっこクラブ（城端児童館）	6,114	6,859	7,543	6,136	6,284
2 井波子どもホーム（井波児童館）	6,279	8,410	7,419	6,665	7,338
3 アルカスクラブ（福野児童センター）	11,050	12,275	11,675	11,383	15,536
4 アルカスのびのびひろば	3,285	3,873	3,575	5,139	4,448
5 きっずらんどクラブ（福光児童館）	2,139	2,172	1,375	1,581	1,916
6 福光中部っ子クラブ	6,201	6,016	6,249	6,215	6,905
7 福光東部っ子クラブ	4,154	4,807	3,474	4,698	4,595
8 東部げんきっ子クラブ	4,372	3,108	3,146	3,027	4,688
9 福光南部っ子クラブ	3,948	5,214	4,669	3,679	6,311
合計	47,542	52,734	49,125	48,523	58,021



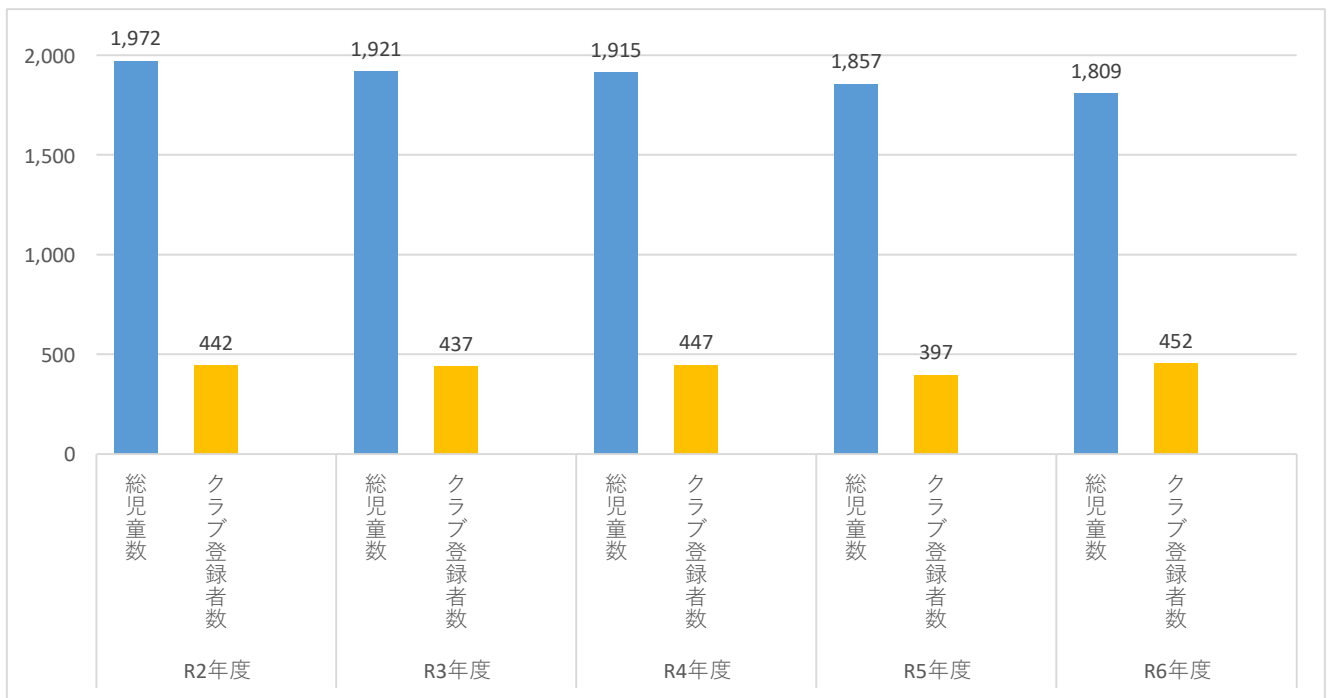
【参考】放課後児童クラブの利用状況 ②

(2) 登録児童数の推移（5年間）

（単位：人）

（参考）

学校名		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7.4現在
1 城端地域		56	53	63	52	55	57
	児童数（3/1現在）	336	322	305	287	265	254
2 井波地域		47	52	57	41	47	47
	児童数（3/1現在）	298	305	313	292	294	305
3 福野地域		156	159	166	150	168	183
	児童数（3/1現在）	648	635	640	627	621	614
4 福光地域		183	173	161	154	182	181
	児童数（3/1現在）	690	659	657	651	629	609
合 計		442	437	447	397	452	468
		児童数（3/1現在）	1,972	1,921	1,915	1,857	1,809
（児童数に占める登録者の割合）		22.4%	22.7%	23.3%	21.4%	25.0%	26.3%



(3) 放課後児童クラブ登録者数（令和6年度）

（単位：人）

クラブ名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
1 さくらっこクラブ（城端児童館）	17	5	14	11	3	5	55
2 井波子どもホーム（井波児童館）	16	9	10	7	2	3	47
3 アルカスクラブ（福野児童センター）	46	33	13	15	2	1	110
4 アルカスのびのびひろば	0	1	23	14	20	0	58
5 きっずらんどクラブ（福光児童館）	1	11	9	6	0	4	31
6 福光中部っ子クラブ	28	11	0	0	0	0	39
7 福光東部っ子クラブ	21	0	11	0	0	0	32
8 東部げんきっ子クラブ	0	24	0	5	3	3	35
9 福光南部っ子クラブ	10	8	11	7	9	0	45
合計	139	102	91	65	39	16	452

児童館の収支状況（令和6年度）

資料 3

運営費 4 児童館 計（指定管理者）

（単位：千円）

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
のべ利用者数		34,405人		32,827人	1,578人
収 入	利用料・その他収入	1,774	ファミサポ 利用料106、行事参加費41、処遇改善委託料1,627	89	1,685
	指定管理料	36,067	指定管理料 当初36,517、変更▲450（修繕料の未使用分）	35,677	390
	収入計 (A)	37,841		35,766	2,075
支 出	人件費	22,377	給与費20,970、法廷福利費1,407	16,049	6,328
	需用費	8,913	消耗品496、修繕1,273、光熱水費6,653、材料費118、印刷製本217 など	8,875	38
	役務費	461	電話料306、保険料131、その他24	444	17
	委託料	2,338	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	2,283	55
	その他	4,556	報償費96、使用料164、備品180、その他2,432、租税公課1,556 など	7,637	▲ 3,081
	支出計 (B)	38,645		35,288	3,357
剰余金 (A)-(B)		▲ 804		478	

<施設修繕・備品購入等>

城端児童館	1,614	児童クラブ室床修繕529、窓ガラス遮光フィルム貼付工事675、窓ガラス清掃355、ホワイトボード55
井波児童館	67	ランドセル棚購入67
福野児童センター	477	園庭樹木伐採191、園庭工作物解体242、電話機更新44
福光児童館	1,329	窓ガラス遮光フィルム貼付工事1,012、窓ガラス清掃220、中高生室椅子更新97
(小計)	3,487	

(1) 城端児童館「さくらっこ」 運営費

(単位：千円)

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
利用	開設日数	293日		296日	▲ 3日
	のべ利用者数	5,635人		5,042人	593人
収入	利用料	13	ファミサポ 利用料7、行事参加費6	13	0
	その他収入	476	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	7,816	▲ 7,340
	収入計 (A)	489		7,829	▲ 7,340
支出	人件費	5,366	給与費5,037、法廷福利費329	3,870	1,496
	需用費	1,646	消耗品58、修繕58、光熱水費1,430、材料費18、印刷製本17 など	1,613	33
	役務費	77	電話料55、保険料20、その他2	75	2
	委託料	412	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	335	77
	その他	981	使用料1、備品34、その他537、租税公課388 など	1,786	▲ 805
	支出計 (B)	8,482		7,679	803

(2) 井波児童館「きぼりっこ」 運営費

(単位：千円)

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
利用	開設日数	292日		291日	1日
	のべ利用者数	9,394人		8,679人	715人
収入	利用料・その他収入	13	ファミサポ 利用料11、行事参加費2	4	9
	指定管理料	499	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	7,768	▲ 7,269
	収入計 (A)	512		7,772	▲ 7,260
支出	人件費	5,399	給与費5,048、法廷福利費351	3,749	1,650
	需用費	1,504	消耗品188、修繕64、光熱水費1,190、材料費15、印刷製本19 など	1,493	11
	役務費	112	電話料69、保険料35、その他8	110	2
	委託料	487	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	464	23
	その他	1,047	報償費4、使用料1、備品62、その他574、租税公課389 など	1,814	▲ 767
	支出計 (B)	8,549		7,630	919

(3) 福野児童センター「アルカス」 運営費

(単位：千円)

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
利用	開設日数	291日		296日	▲ 5日
	のべ利用者数	8,355人		9,425人	▲ 1,070人
収入	利用料・その他収入	85	ファミサポ 利用料81、行事参加費4	41	44
	指定管理料	315	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	9,044	▲ 8,729
	収入計 (A)	400		9,085	▲ 8,685
支出	人件費	7,036	給与費6,698、法廷福利費338	4,313	2,723
	需用費	2,690	消耗品152、修繕543、光熱水費1,761、材料費29、印刷製本143 など	3,114	▲ 424
	役務費	123	電話料83、保険料37、その他3	122	1
	委託料	510	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	846	▲ 336
	その他	1,220	報償費61、使用料82、備品29、その他625、租税公課389 など	2,004	▲ 784
	支出計 (B)	11,579		10,399	1,180

(4) 福光児童館「きっずらんど」 運営費

(単位：千円)

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
利用	開設日数	293日		291日	2日
	のべ利用者数	11,021人		9,681人	1,340人
収入	利用料・その他収入	36	ファミサポ 利用料7、行事参加費29	31	5
	指定管理料	337	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	11,049	▲ 10,712
	収入計 (A)	373		11,080	▲ 10,707
支出	人件費	4,576	給与費4,187、法廷福利費389	4,117	459
	需用費	3,073	消耗品98、修繕608、光熱水費2,272、材料費56、印刷製本38 など	2,655	418
	役務費	149	電話料99、保険料39、その他11	137	12
	委託料	929	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	638	291
	その他	1,308	報償費31、使用料80、備品55、その他696、租税公課389 など	2,033	▲ 725
	支出計 (B)	10,035		9,580	455

【参考】放課後児童クラブの収支状況（令和6年度）

資料 4

クラブ運営（9クラブ＝業務委託）

（単位：千円）

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
利 用	登録者数	452人		397人	55人
	のべ利用者数	58,021人		48,523人	9,498人
支 出	人件費	0	（直営4クラブ→業務委託）	17,471	▲ 17,471
	需用費	217	消耗品	543	▲ 326
	役務費	120	電話料	327	▲ 207
	委託料	53,083	運営委託49,103、処遇改善委託3,716、学童システム264	27,482	25,601
	その他	2,032	施設使用料1,716、パソコン更新312、共済費4	658	1,374
	支出計 (B)	55,452		46,481	8,971
財 源	利用料・その他収入	196	早朝・延長利用料196	368	▲ 172
	国県補助	35,123	国18,257、県16,866	30,174	4,949
	一般財源（基金繰入含む）	20,133	地方創生基金繰入金18,000	15,939	4,194
	収入計 (A)	55,452		46,481	8,971

クラブ整備（福光南部っ子クラブ拡張、福野にこにこクラブ創設、あおば放課後児童クラブ創設）

（単位：千円）

項目		R6年度 実績	内訳	(参考) R5実績	(参考) 増減
支 出	需用費	616	福野にこにこ消耗品617	0	616
	委託料	1,425	福光南部（繰越）363、福野にこにこ1,062	693	732
	工事請負費	17,497	福光南部（繰越）3,880、福野にこにこ13,617	2,500	14,997
	備品購入	1,198	福野にこにこ1,198	678	520
	その他	1,899	あおば備品1,899（補助金）	0	1,899
	支出計 (B)	22,635		3,871	18,764
財 源	利用料・その他収入	0		0	0
	国県補助	17,997	（工事）国11,286、県4,439（備品）国1,136、県1,136	462	17,535
	一般財源（基金繰入含む）	4,638		0	4,638
	収入計 (A)	22,635		462	22,173

1 市条例、計画

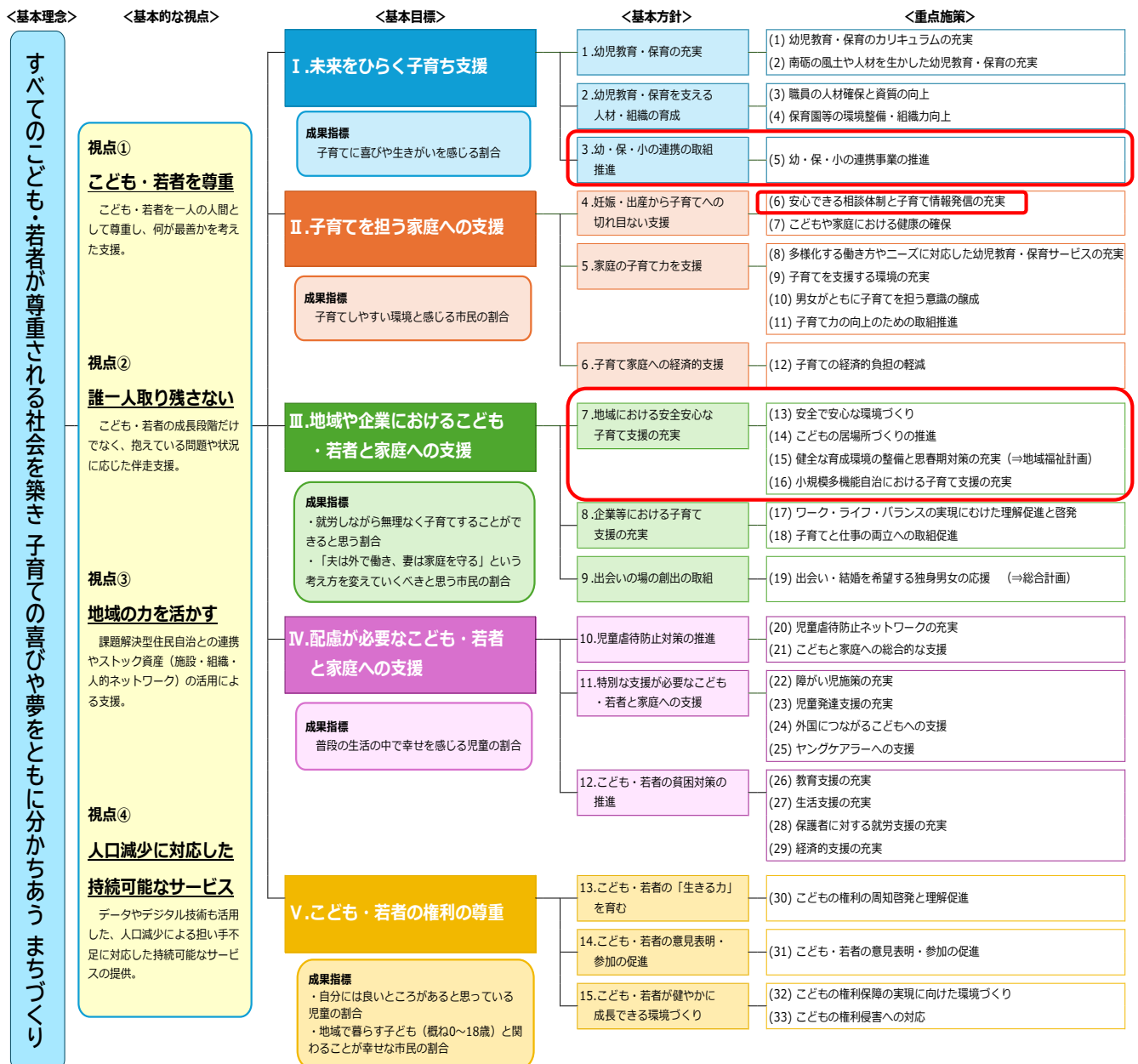
(1) 南砺市児童館条例

(設置)

第1条 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにするため、児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、南砺市児童館を設置する。

(2) 南砺市こども計画（抜粋） ※R7.3 策定

すべての住民が子育てを温かく応援するまちづくりを念頭に、こどもと若者の未来をみつめながら、こどもの最善の利益を第一に考え、豊かな人間として育つためのよりよい環境づくりを目指します。



基本目標Ⅰ 未来をひらく子育て支援

重点施策5 幼・保・小の連携の取組推進 (P.39)

No.	事業・取組	内容	基本的 な視点	令和5年度 現状値	担当課
				令和11年度 目標値	
15	保育園等での小学生等との異年齢児交流事業	市内の保育園等や <u>児童館で異年齢児交流</u> 事業を実施します。	①	連携の実施率 100% (保育園等12) (児童館4)	こども課
				100%	

基本目標Ⅱ 子育てを担う家庭への支援

重点施策6 安心できる相談体制と子育て情報発信の充実 (P.40)

16	こども家庭センター等の相談体制の充実と周知	普及啓発チラシやカードの配布により、こども家庭センター「スマイルなんど」を周知します。 また、こどもからや妊産婦、家庭、関係機関など、広く相談を受け付け、必要に応じて <u>関係機関と連携</u> しながら適切な支援につなげていきます。	① ② ③ ④	延べ相談人数 1,221人	こども課
				推進	

基本目標3 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援

重点施策13 安全で安心な環境づくり (P.48)

59	保育園、学校施設等の防犯対策の充実	市内小中学校や保育園・ <u>児童館等での防犯訓練の実施や防犯カメラの設置</u> を推進します。	①	防犯カメラ設置率 100% (小中義務教育学校、 保育園等、児童館)	教育総務課 こども課
				100%	
60	<u>児童館での遊びの提供</u>	児童館の施設環境や機能の整備・充実を図ることにより、こどもたちに遊びと交流を提供し、健全な育成を図ります。	①	延べ利用人数 32,827人	こども課
				39,400人	

2 児童館ガイドラインの改正（R7.4 施行）

（１）改正の目的

こども基本法の理念を踏まえ、こどもの居場所としての更なる機能強化

（２）主な改正内容

①総則関連（第１章）

- ア) こども自身が権利の主体であることを実感できる場
- イ) 職員、こども、保護者、地域住民等にむけた、こどもの権利に関する理解を深める取組
- ウ) こどもの権利侵害事案への対処

②機能・役割（第３章）

専門機関と連携したソーシャルワークの展開（こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応）

③活動内容（第４章）

- ア) 中・高校生世代が実際に利用可能な環境づくり
- イ) 災害時のこどもの居場所（一時的な安全確保の場、こどもの居場所・遊び場としての機能継続）
- ウ) 新たな居場所づくりの検討（オンラインや SNS を活用した相談・交流など多用なニーズへの対応）
- エ) 居場所づくりのコーディネイター（居場所づくりに関する情報収集・発信、助言、調整等）
- オ) こどもの権利や意見を尊重した活動
- カ) 配慮を必要とするこどもへの対応（性別、国籍、社会的地位、経済的格差等をもったこどもたちのインクルーシブな環境の実現）

④運営（第６章）

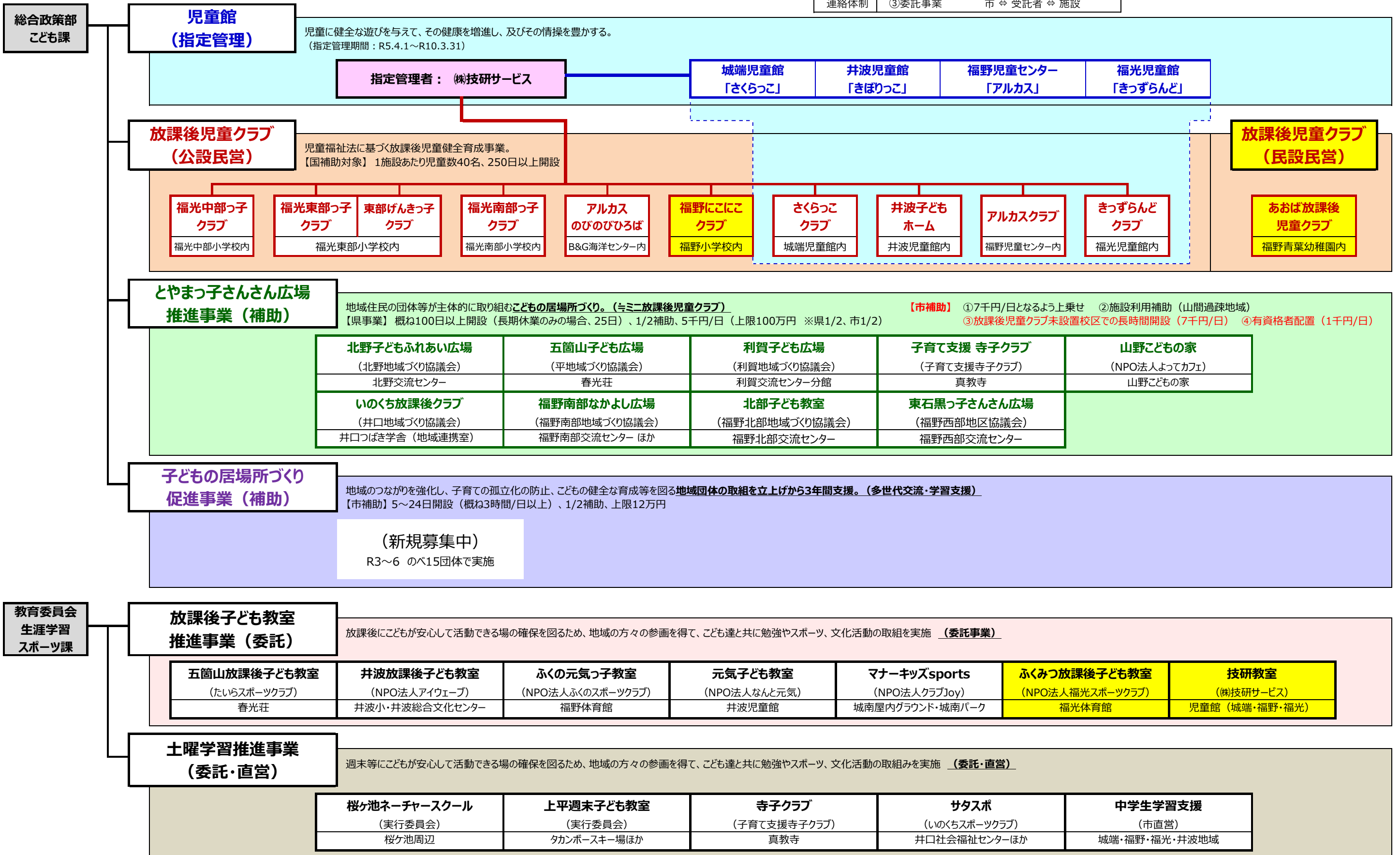
- ア) 第三者評価の導入検討（サービスの質向上、透明性の確保）
- イ) 運営協議会におけるこどもの参画

⑤安全対策（第７章）

- ア) 安全計画（義務）、非常時の業務継続計画（努力義務）
- イ) 交通事故の防止
- ウ) 性被害の防止

令和 7 年度 児童館、放課後児童クラブ、その他放課後の子ども居場所づくりの取組

<参考>	①直営施設	市 ⇄ 施設
緊急時の	②指定管理施設	市 ⇄ 指定管理者 ⇄ 施設
連絡体制	③委託事業	市 ⇄ 受託者 ⇄ 施設



令和7年度 児童館・放課後児童クラブ関連予算 ※R6繰越を含む

資料7

令和7年6月末現在

総合 計画	項目	事業内容	本年度 (A)	前年度 (B)	比較 (A-B)
	1. 児童館の管理運営	児童館の運営管理（城端・井波・福野・福光） 【主な内容】 ①指定管理料（4館）（機研サービス（R5～9年度） 36,517千円（±0千円） ②職員処遇改善業務委託料 2,832千円（▲6千円） ③窓ガラス清掃業務委託料（井波） 702千円（▲16千円） ④窓ガラス遮光フィルム貼付工事（井波） 715千円（▲1,224千円） ⑤【新】遊戯室照明LED化工事（福野） 5,268千円（皆増） ⑥【新】一輪車練習用手摺り設置工事（福光） 451千円（皆増） ⑦【新】木育・インクルーシブ遊具購入 3,000千円（皆増） ⑧【新】フリーWi-Fi整備事業（4館） 624千円（皆増）	50,109千円	42,099千円	8,010千円
◎	2. 放課後児童クラブの開設	放課後児童クラブの運営（9→11クラブ） 【主な内容】 ①公設クラブ運営業務委託料（9→10クラブ） 60,149千円（+11,046千円） ②公設クラブ職員処遇改善業務委託料 6,192千円（+246千円） ③公設クラブ施設使用料、備品購入、消耗品、システム保守等 2,640千円（▲67千円） ④【新】民設クラブ運営費補助金（1クラブ） 7,233千円（皆増）	76,214千円	57,756千円	18,458千円
◎	3. とやまっ子さんさん広場推進事業	地域住民が主体となって放課後児童の居場所づくりを行う団体を支援。 【主な内容】 ①運営費補助金（5千円/日、上限1,000千円、県補助1/2） 6,300千円（+ 5千円） ②市独自）運営費補助金の上乗せ（2千円/日） 3,353千円（+366千円） ③市独自）山間過疎地域での開設に係る施設利用費支援 600千円（± 0千円） ④【新】市独自）放課後児童クラブ未設置校区における延長開設加算 1,114千円（皆増）	11,367千円	9,882千円	1,485千円
◎	4. 子どもの居場所づくり促進事業	地域でこどもの多世代交流、学習支援に取り組む団体の立上げを3年間支援。 【主な内容】 運営費補助金（5千円/日、上限120千円）。実施希望団体の予定日数による。	75千円	350千円	▲275千円

繰越明許費

◎	5. 放課後児童クラブ環境の整備	【主な内容】 ※R6補正（繰越） ①【新】あおば放課後児童クラブ創設補助 27,912千円 ②【新】放課後児童クラブICT化推進事業 13,737千円	41,649千円	4,659千円	36,990千円
---	------------------	---	----------	---------	----------

合計	179,414千円	114,746千円	64,668千円
----	-----------	-----------	----------

令和 7 年度 児童館・放課後児童クラブ等職員向け研修計画

No.	主催	研修名	主催者	実施予定時期	内容
1	県等	放課後児童支援員認定資格研修会	富山県 こどもみらい館	7～11月 (全5回)	放課後児童クラブ支援員として業務に必要な知識・技能の習得と、実施の基本的な考え方や心得を学ぶ。 (放課後児童クラブ支援員資格取得の認定研修)
2		児童厚生員等研修会	富山県児童館連絡協議会	10～11月 (全4回)	児童館・放課後児童クラブ職員を対象に、児童館活動や児童健全育成活動に対する基礎的理解を深める。 (児童厚生二級指導員の資格取得に必要な単位の一部)
3		ハートフル保育普及研修会 (初任者研修)	富山県	7月	保育士、放課後児童クラブ指導員、とやまっ子さんさん広場職員等を対象に、発達障害に関する適切な知識を習得する機会を確保することにより、保育の場全体における発達障害児支援のスキルの向上を図る。
4		ハートフル保育スキルアップ研修会	富山県	7～10月 (全3回)	保育士、放課後児童クラブ指導員、とやまっ子さんさん広場職員等を対象に、発達障害の特性と支援に関する知識を習得し、特別な配慮を要するこどもへの適切な対応について学ぶ。
5		発達障害児支援者研修	砺波地域障害者自立支援協議会	7月	砺波圏域の放課後児童クラブ、障害児系サービス事業所職員を対象に、発達障害があるこどもの保護者や家族に対する支援（ペアレント・プログラム／ペアレントトレーニング）の手法を学ぶ。
6		放課後子ども総合プラン指導者等研修会	富山県 富山県教育委員会 等	10月	教育委員会と福祉部局との連携のもと、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の指導者を対象に、こどもの安全管理や理解に関する研修会を開催し、指導者の資質の向上を図る。
7		富山県放課後児童支援員等資質向上研修会	富山県 こどもみらい館	10～11月 (全2回)	県西部の放課後児童クラブの支援員等を対象に、放課後児童クラブの運営やこどもの育成支援に関する専門的な知識・技能を習得し、支援員としての資質の向上を図る。 <u>(放課後児童クラブ研修手当の対象。※5年に一度は受講)</u>
8	市主催	保育サポーター研修会	こども課	7月	新たな子育てサポーターを養成するとともに、病後児の預かりなど多様なニーズにも対応出来るよう、サポーターの資質向上を図る。 ・消防士等によるAED実技講習
9		放課後こども事業担当者会議	こども課 生涯学習スポーツ課	11月	すべての放課後児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、総合的なこどもの放課後対策の環境を整えることを目的に児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、スポーツクラブ等の職員による情報交換を行い、連携を深める。
10		児童館・放課後児童クラブ等研修会	こども課	9月～12月 (全2回)	児童館や放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場等の職員を対象に、児童への理解を促し、こどもたちへの適切な支援について学ぶ。 (内容未定)

令和7年度 南砺市児童館「こどもの権利」自主企画事業 実施要項

1 目的

「こども基本法」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、児童館は令和7年4月に「児童館ガイドライン」が改正され、こども基本法の理念を踏まえた運営が求められている。

具体的には、児童館は「こども自身が権利の主体であることを実感できる場」として、日常の遊びや生活の中で、こどもの権利の理解促進に取り組むとともに、保護者への啓発や地域住民等への情報提供などすべての人がこどもの権利に関する理解を深めるような取組が求められている。

本事業は、児童館に関する法・指針・ガイドラインの趣旨を踏まえて実施する、各児童館の自主的な取組を支援し、取組内容の共有を図ることで、市内児童館におけるこどもの権利や意見を尊重した活動の推進を図ることを目的とする。

2 事業期間

令和7年7月～2月

3 実施場所・実施主体

市内4児童館

4 対象事業

各児童館の実情に応じて実施するこどもの権利や意見を尊重とした活動

(例1) こども夢ボックス（意見箱）に寄せられた意見の実現

(例2) これまで実施している行事等に、こどもの権利や意見を尊重する取組を追加

※ 単なる備品等の購入は対象となりません。

※ 提出いただく事業計画書の内容について、事前にヒアリングを行う場合があります。

5 事業費（市支援）

1児童館あたり上限5万円

（対象経費）・事業に必要とする講師謝礼、備品、消耗品等（飲食経費は不可）

・請求書はこども課宛でお願いします。

6 スケジュール

5月 事業計画書の作成

7月～ 事業の実施（随時、進捗報告・請求書送付）

2月 事業報告書の提出

以 上